

# 利用規約

## 第1条(目的)

本規約は、株式会社あっとほーむ(以下「当社」という。)が「Youthful」の名称で運営する施設(以下「当施設」という。)の入退会や利用に関するルールを定めることを目的とします。

## 第2条(会員制)

- 当施設は、会員制とします。
- 会員は、当施設に会員登録をし、入会された方とします。
- 当施設への入会を希望される方は、「本規約及び当社が定める規則」を承諾し、当社所定の入会申込手続きを経なければなりません。
- 当社が会員として適切であると判断した申込者に限り、入会が認められます。
- 会員登録及びプラン契約の対象年齢は、18歳以上の方とします。
- 18歳未満の方の利用は、当施設が指定するイベント等へ参加する場合に限ります。
- 会員は、本規約及び当社が定める諸規則を全て遵守しなければなりません。

## 第3条(入会資格)

- 当施設の入会資格は、以下の項目を全て満たすこととします
  - 各会員種別において別途定める資格を満たすこと。
  - 入会申込手続きと申込者が同一人物であること。
  - 他人に感染する恐れのある疾病等に罹患していないこと。
  - 施設の利用に堪え得る健康状態であること。
  - 反社会的勢力関係者でないこと。
  - 刺青(タトゥー等を含む)がある場合、施設内で一切露出しないことに同意できること。
- 会員は、自らが反社会的勢力等に該当しないことを保証し、不当な要求行為等を行わないことを保証します。
- 上記に反した場合、当社は会員資格を剥奪でき、これにより損害が生じても一切責任を負いません。

## 第4条(会費と入会金等)

- 会員は、当社が定める会費、入会金その他の費用(以下「会費等」という。)を所定の方法で支払うものとします。
- 会員は、実際の利用の有無にかかわらず、会費等を全額支払わなければなりません。
- 当社は、会費等の改定を行うことができます。適用日の2週間前までに告知するものとし、改定日以降に会員が本施設を利用したことをもって、会員は当該改定に同意したものとみなします。
- 支払期日までに履行がない場合、翌月に滞納分を合算して請求できるものとします。

## 第5条(入退館管理システム)

- 当社は、会員に対し、入退館管理システム(以下「メンバーコード」という。)の使用を許諾します。
- メンバーコードは、本人または当社が認める権限を有する者のみが使用でき、第三者への貸与・譲渡はできません。
- 当社は、会員資格の喪失時等に、メンバーコードの使用を停止する措置を講じることができます。

## 第6条(当施設の利用方法)

- 利用時間は、営業日の営業時間内とします。
- 利用できる設備は、フィットネススペース、更衣室、トイレ、休憩スペースに限ります。
- 会員は、設備の利用後、自ら利用前の状態に戻さなければなりません。
- 当社が防犯目的で施設内に防犯カメラを設置し、録画・記録することを会員はあらかじめ承諾します。
- 会員同士のトラブルについて、当社は一切関与せず、責任を負いません。

## 第7条(会員以外の利用)

- 会員以外(ビジター)の利用は、当社が定める料金を支払う場合に限ります。
- ビジターについても、本規約が適用されます。

## 第8条(会員プランの変更)

プラン変更を希望する場合、変更希望月の前月9日までに手続きを行うことで、翌月1日より変更となります。

## 第9条(禁止行為)

会員は、以下の行為をしてはなりません。

- 営業活動、勧誘活動、宗教活動、政治活動。
- 刃物等の危険物の持ち込み。

- 許可のない第三者の同伴、およびメンバーコードの無断使用。
- 迷惑行為(大声、待ち伏せ、スタッフの拘束等)。
- 施設内の酒食。
- 設備の損壊、汚損、または持ち出し。
- その他、会員として不適切と当社が判断する行為。
- 社員及び他の利用者に対する一切のハラスメント行為

## 第 10 条(入館禁止、退去)

1. 当社は、規約違反者、体調不良者、酒気帯び、諸費用の滞納(2ヶ月連続)等に該当する者に対し、入館禁止や退去を命じることができます。
2. 入館禁止期間中の会費等は、返還の対象となりません。

## 第 11 条(退会)

会員は、自己都合により退会する場合、退会希望月の 9 日までに所定の手続きを完了することで、月末をもって退会できます。10 日以降の手続きは、翌月末日の退会となります。

## 第 12 条(届出等)

登録内容に変更があった場合、会員は速やかに変更の届出を行うものとします。

## 第 13 条(退会処分)

1. 規約違反、虚偽申告、会費等の 2 ヶ月以上の滞納等がある場合、当社は会員を強制的に退会させることができます
2. 退会処分を受けた会員に対し、当社は、既払分の会費等があつても、これを違約罰(事務手数料および損害賠償の予定)として没収できるものとし、一切返還いたしません。
3. 退会処分を受けた者は、将来にわたり全ての当社サービスを再び利用することはできません。

## 第 14 条(資格喪失)

会員は、退会、死亡、法人の解散、または施設の閉鎖により、自動的に会員資格を喪失します。

## 第 15 条(譲渡禁止)

会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、貸与、相続、名義変更等は一切できません。

## 第 16 条(営業日および営業時間)

営業日や営業時間は、災害等の理由により、事前告知なく変更する場合があります。

## 第 17 条(利用制限)

当社は、天災、設備の改修、行政指導、または会員の健康状態(妊娠、医師による運動制限等)により、利用を制限することがあります。

## **第 18 条(当施設の閉鎖・変更)**

1. 災害や経営上のやむを得ない事由により、施設の全部または一部を閉鎖・変更することがあります。
2. 閉鎖・変更の期間が 1 か月を超えない限り、会費等の返還や補償は一切行いません。また、当社の責めに帰すべき事由によらない閉鎖については、期間を問わず返還義務を負わないものとします。

## **第 19 条(賠償責任)**

1. 当社が会員に対し賠償責任を負う場合、その範囲は直接かつ通常の損害に限られるものとし、その賠償額は、直近 3 ヶ月間に当該会員が支払った会費等の総額を上限とします。
2. 会員が当施設または第三者に損害を与えた場合は、自己の責任において賠償しなければなりません。
3. 当社は、システムの不具合、通信障害、停電等により施設が利用できなかつた場合でも、これにより生じた会員の損害について一切の責任を負いません。

## **第 20 条(再委託)**

当社は、運営業務の全部または一部を第三者に委託でき、業務上必要な範囲で個人情報を提供できるものとします。

## **第 21 条(告知方法)**

会員への告知は、施設内掲示およびホームページへの掲載により行います。

## **第 22 条(本規約の改定)**

当社は、1 ヶ月前までに告知または通知することにより本規約を改正でき、その効力は全会員に及ぶものとします。

## **第 23 条(管轄裁判所)**

当施設利用に関する会員と当社の間の紛争については、株式会社あっとほーむの本店所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## **附則**

本規約は 2026 年 2 月 21 日より発効します。